

# 第五期高齢者福祉計画。介護保険事業計画



「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、市民の皆さんが健康で生きがいのある生活を送るため、三年ごとに計画・策定しています。このほど、新たに平成二十四年度から平成二十六年までの第五期計画を策定しましたので、概要をお知らせします。

◎ 高齢介護課高齢福祉係 ☎ 6085

介護保険制度が始まって十二年が経ちました。この間、介護保険制度は着実に浸透し、多くの人が介護サービスを利用し、私たちの生活を支える大切な社会保障制度の一つとなつていきます。一方で、増え続ける保険給付費や、施設に入所したくても入れない待機者など、さまざまな問題への対応を迫られてきました。

また、いわゆる団塊の世代が間もなく六十五歳を迎えることから、介護保険の第一号被保険者の数が急速に増えることに伴って、介護を必要とする人の数も増加することが見込まれます。

第五期計画では、介護予防や認知症高齢者のための介護サービスの充実、そし

て介護老人福祉施設の待機者の縮減と期間の短縮を図るための施設整備計画を盛り込んでいきます。

## 介護予防の推進

老いてもなお健康的で自立した生活を送るためには、体が衰える前から介護予防に努める必要があります。

地域ぐるみで介護予防に取り組み環境づくりを支援する一次予防事業と、介護が必要な状態になるおそれの高い人を対象に予防のための専門のプログラムを実施する二次予防事業により、効果的な介護予防事業に取り組みます。

## 介護サービスの充実

ホームヘルプサービスや

住んでいる高齢者だけが利用できる地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所をそれぞれ二施設整備します。

## 生活支援サービスの充実

介護保険事業計画では、住み慣れた地域の中で、介護予防・介護・生活支援・医療および居住を一体的に提供する地域包括ケアを確立することを理想に掲げて、日常生活圏域を設定してサービスに地域格差が生じないように配慮しています。本市の場合、古川地域を四つの圏域、古川以外の地域はそれぞれ一つずつの圏域として、市全体では十圏域を日常生活圏域に設定し、各圏域ごとに介護事業を展開しています。

それぞれの圏域ごとに必要とされるサービスを的確に把握して、介護サービスを補う生活支援サービスを充実させます。

## 生きがいづくり活動の推進

高齢者の生きがいづくり活動を推進するために、老

人福祉センターにおける各種教室の内容の充実と、各地域の老人クラブの活動を支援します。

## 地域包括ケアシステム等の推進

地域包括支援センターは、地域の高齢者を介護・福祉・健康・医療などのさまざまな側面から総合的に支えるための拠点となる施設です。

センター機能の充実を図りながら、介護保険事業者、医療機関、福祉関係団体、ボランティア団体、NPOなどの連携を強化し、高齢者の日常生活を地域全体で総合的に支援するシステムの構築に努めます。

## 第一号被保険者の介護保険料

計画期間中の介護サービスの総費用額は、約三百六億円で、前期と比較すると、約五十三億円(二〇・七%)増えることが

見込まれます。これは、利用者が増加に加えて介護報酬の改定(〇・七%増)などの影響によるものです。総費用見込額から算出した第一号被保険者一人あたりの介護保険料基準額は、月額四千七百五十円、前期と比較すると、八百九十円(二三・一%)負担が増えることになりま

す。また、保険料を決定する上で、市がこれまで皆さんの保険料の一部を積み立てて蓄えてきた基金から一億七千万円を取り崩すほか、県の基金から今期に限って特別に配分される五千五百万円を活用することで、急激な負担の増加を緩和しています。

## 計画の進行管理

被保険者の代表者、介護サービス従事者、学識経験者で構成する介護保険運営委員会、計画の進行管理を行います。数値目標の達成状況や、各種事業の進捗状況の点検・評価を行い、より良い介護保険事業と高齢者福祉事業の展開に努めます。

所得段階	対象者	割合	月額	年額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	0.50	2,375円	28,500円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額が合計80万円以下の人	0.50	2,375円	28,500円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	0.75	3,562円	42,700円
第4段階 (基準)	①公的年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人(軽減対象者)	0.95	4,512円	54,100円
	①以外の人	1.00	4,750円	57,000円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	1.25	5,937円	71,200円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	1.50	7,125円	85,500円

※各段階別の年額=基準月額(4,750円)×12月×所得段階別の基準額に対する割合(100円未満切り捨て)

介護保険料 基準月額	4,750円
---------------	--------

日常生活圏域	施設名(定員)
古川中央地区	○介護老人福祉施設(定員80人)
	○小規模多機能型居宅介護事業所(定員25人)
	○認知症対応型共同生活介護事業所(定員18人)
岩出山地区	○地域密着型介護老人福祉施設(定員29人)
	○小規模多機能型居宅介護事業所(定員25人)
	○認知症対応型共同生活介護事業所(定員18人)